

令和8年度(2026年度)

北海道立特別支援教育センター

要 覧



北海道立特別支援教育センターとは

北海道立特別支援教育センター（以下「特セン」という。）の設置と事業については、「北海道立特別支援教育センター条例」により次のとおり定められています。

（設置）

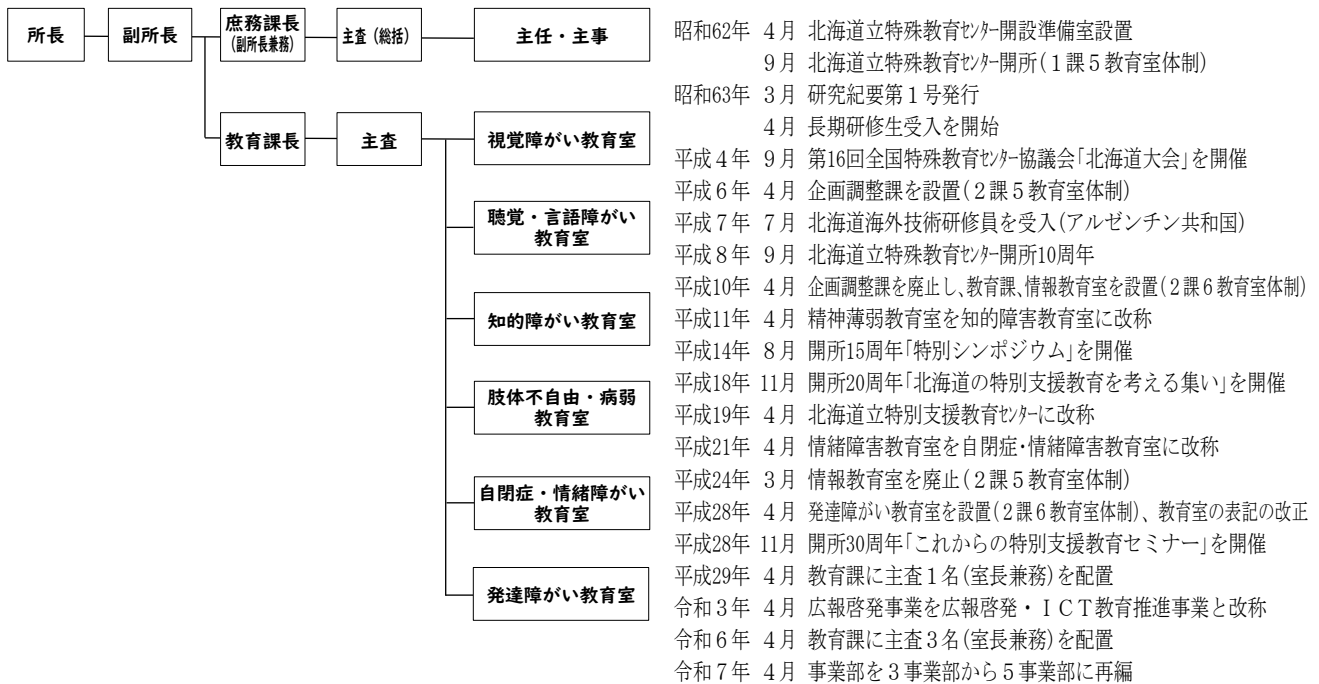
第1条 北海道における特別支援教育（学校教育法（昭和22年法律第26号）第8章に規定する特別支援教育をいう。以下同じ。）の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、北海道立特別支援教育センター（以下「特別支援教育センター」という。）を設置する。

（事業）

第3条 特別支援教育センターは、次の事業を行う。

- 1 道民の特別支援教育に関する相談に応ずること
- 2 特別支援教育に関する専門的、技術的事項の調査研究を行うこと
- 3 教育関係職員の特別支援教育に関する研究の相談に応じ、又は資料の提供等を行うこと
- 4 教育関係職員の特別支援教育に関する研修を行うこと
- 5 特別支援教育に関する資料の収集及び保存を行うこと
- 6 その他特別支援教育の振興を図るために必要な事業

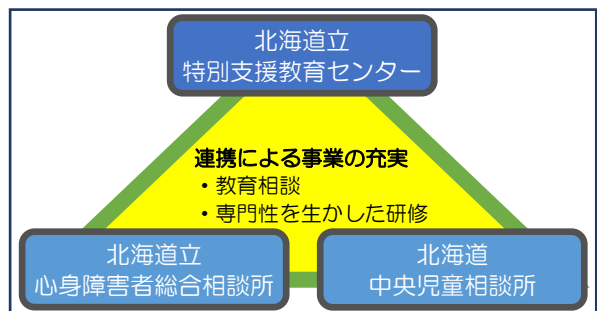
特センの組織・沿革



三機関の連携

特センは、北海道立心身障害者総合相談所や北海道中央児童相談所と併設しています。

三機関が連携しながら、必要に応じて教育相談や研修を実施するなど、各機関のもつ専門性を活用し、特別支援教育を推進するための事業の充実に努めています。



運営方針

急速に変化する社会の中で特別支援教育は、障がいのある子どもたちの個々の教育的ニーズに応じた学びや生活を支えるため、これまで以上に高度な専門性と、地域全体で子どもを支える協働体制、さらにインクルーシブ教育システムの充実に向けた合理的配慮の提供を含め、未来を切り拓く質の高い取組が求められています。

そのために、私たち道立特別支援教育センターは、子ども一人ひとりが持つ力を大切に、「**こどもまんなか**」を原点としたその成長と学びを支える専門性の維持、向上を目指します。

また、特別支援教育が目指す「障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが自分らしく学び、生きる力を育む」ことができるよう、「**みんなではぐくむ**」を重視したネットワークを築くことや、子どもの現在だけでなく将来の自立と社会参加につながるよう、“なりたい姿”や“身に付けたい力”をともに思い描くなど、将来を見据えた学びを創り出す「**みらいにつなぐ**」取組を展望します。

私たちは、これらの理念を基盤に、北海道立特別支援教育センター条例に基づき、時代に求められる役割を果たし、持続可能な事業への転換を進めながら、北海道の特別支援教育の振興を図るために5つの事業と6つの教室により計画的、総合的に推進します。

運営の重点

○ 運営の重点

○ 子どもの学びをデザインする、障がいの状態に応じた指導や支援の充実

○ 時代に求められる役割を遂行するため、未来を切り拓く持続可能な事業への転換

○ キーワード

こどもまんなか (学びを支える専門性)

子どもたち一人ひとりの成長を第一に考える「こどもまんなか」の考え方を大切に、子どもに寄り添い、深い学びを実現するために、教育的ニーズに応じた学びをデザインしたり、最適な指導や支援につなげたりすることができる、「教師の専門性」を高められる取組を推進します。

みんなではぐくむ (共有・共感・協働)

子どもたちの健やかな成長は、社会全体で力を合わせることでより大きく実を結びます。そのために、それぞれの思いや考えを「共有」し、お互いの立場や気持ちに「共感」しながら、共に行動する「協働」の姿勢を大切にし、子どもの未来を守り育てるため、多くの人々がつながり支えあう取組を推進します。

みらいにつなぐ (ともに目指す姿・学び)

子どもたちがこれからの社会を力強く生きていくためには、未来を見据えた学びを通して資質・能力を育成することが大切です。そのために、子どもたちの“なりたい姿”や“身に付けたい力”を「ともに思い描き」ながら、未来を切り拓く持続可能な取組を推進します。

教育相談事業

1 目的

本人・保護者の主訴や子どもの発達及び障がいの状態等を踏まえた助言を行い、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援につなげることにより、特別な教育的支援を必要とする子どもが地域で健やかに成長・発達できるようにする。

2 事業内容

(1) 各種教育相談

特別な教育的支援を必要とする子どもの学びの場や関わり方に関して、本人・保護者の主訴に応じて助言を行います。

ア 電話・メール教育相談

イ 来所教育相談

ウ 巡回教育相談

(2) 相談後のフォローアップ

来所教育相談または巡回教育相談の内容に応じて、一定期間後に相談員が保護者へ電話し、状況を聞き取りながら関わり方等の助言を行ったり、保護者の要望により、子どもが在籍する園や学校、関係機関と相談や助言内容を共有する機会を設けたりします。

3 事業の主な取組

(1) 電話・メール教育相談

特別な教育的支援を必要とする子どもの発達や学習、学校生活に関する悩みや不安について、相談員が助言を行います。また、必要に応じて来所教育相談や巡回教育相談、地域の相談窓口の紹介等を行います。

電話での相談が難しい場合や、事前に考えを整理して伝えたい場合は、メールによる相談も可能です。

(2) 来所教育相談

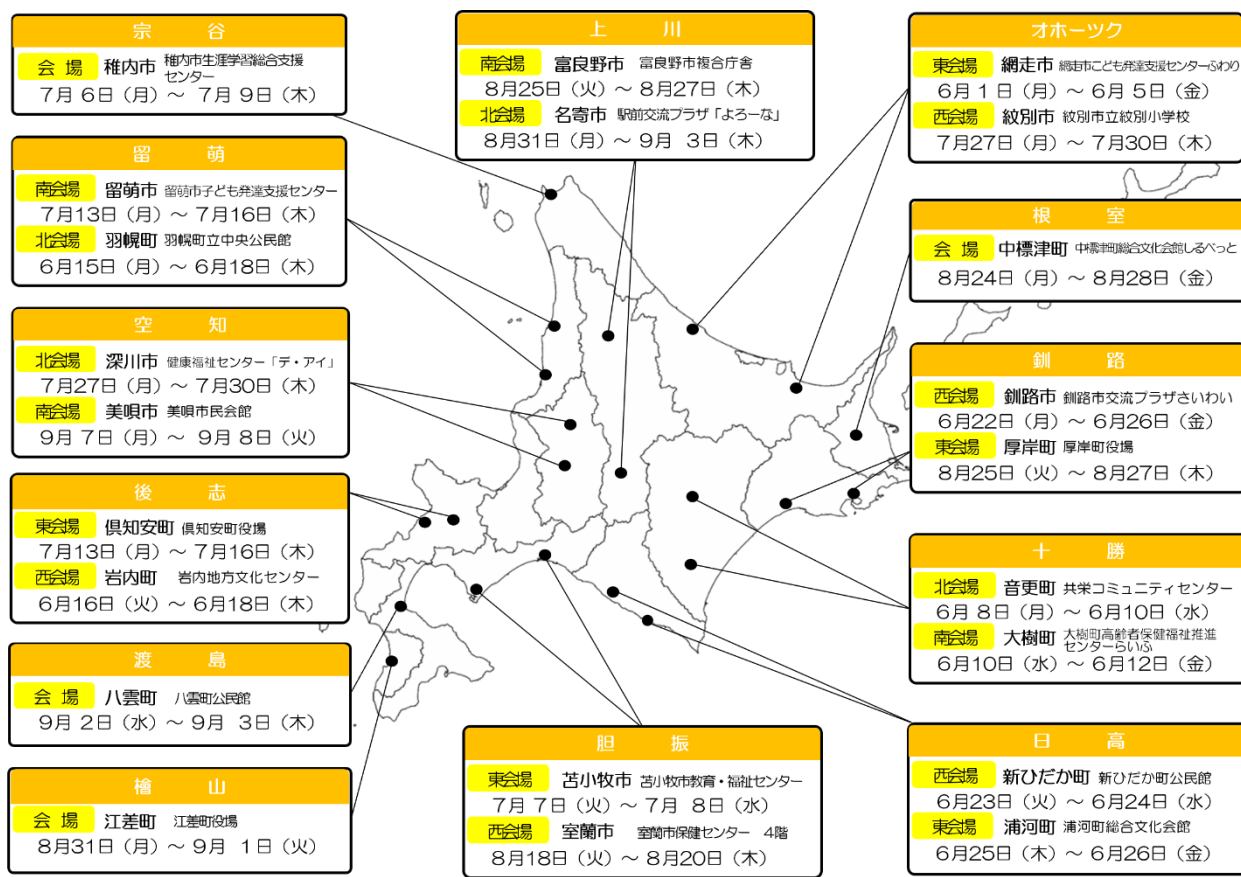
必要に応じて、併設機関である北海道立心身障害者総合相談所や北海道中央児童相談所と連携を図ったり、心理検査を活用したりしながら、子どもの発達及び障がいの状態を丁寧に把握し、学びの場や関わり方について助言を行います。相談時間は3時間程度です。



(3) 巡回教育相談

道内13管内22会場に相談員を派遣し、特別な教育的支援を必要とする子どもの学びの場や関わり方に関して、本人・保護者の主訴や、子どもの発達及び障がいの状態等を踏まえて助言を行います。令和8年度の会場や日程は次のページを御覧下さい。相談時間は90分です。

【令和8年度の巡回教育相談の会場及び日程】



※巡回教育相談のお申込みは、各市町村の教育委員会へお問い合わせください。

※令和8年度は、石狩管内に巡回教育相談の会場を設けておりません。石狩管内にお住まいの方で巡回教育相談を希望される場合は、来所による教育相談を御利用ください。

4 その他

教育相談の申込方法

(1) 来所教育相談

特セン相談専用電話に御連絡ください。

(2) 巡回教育相談

お住まいの市町村教育委員会の申込方法に応じ、会場地ごとに設けられた申込期日までにお申込みください。

(3) 相談後のフォローアップ（Web会議システムを活用したフォローアップ）

関係機関との相談内容や助言の共有を希望される場合は、教育相談の結果が御家庭に届いた後、お子様が在籍する園や学校と実施希望日を調整の上、お申込みください。

○ 教育相談の連絡先及び受付時間

- ・ 特セン相談専用電話：011-612-5030（月～金曜日の9:00～17:00 ※祝日・年末年始を除く）
- ・ メールアドレス：tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp

調査・研究事業

1 目的

特別な教育的支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応した教育の充実・発展に資するため、特別支援教育に関する国や道の動向を踏まえ、先を見据えた取組に寄与する調査・分析や、各障がい種や学校における課題解決につながる研究を行います。

2 事業内容

調査・研究事業を、次に示す区分で実施します。

(1) 基礎的課題研究

本道の特別支援教育の施策等の推進に寄与する、基礎的な調査を含めた研究を行います。

(2) 特定課題研究

各障がい種や学部における教育現場の課題解決に資する実践的な調査・研究を行います。

3 事業の主な取組

(1) 基礎的課題研究

本道の特別支援教育の発展・充実に向けた基礎資料の作成のほか、国及び本道における各種調査の情報の収集、分析、考察等を行います。

ア 令和7年度の調査結果「基礎資料」を踏まえた研究

特別な教育的支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の充実・発展を図るため、特別支援学校の初任段階教員及び特別支援学校で教育実習を経験した学生の実態について、令和7年度の調査結果を基に更に詳細な分析を行い、喫緊の課題である特別支援学校における教員人材の確保及び育成、並びに教員志望者の減少に対する有効な施策について研究します。

(ア) 初任段階教員が安心とやりがいをもって働くことができる特別支援学校の魅力の整理及び発信

・初任段階教員を学校全体で支え、「子どもの変容」の共有などの伴走支援を組織的に行う体制づくりについて研究します。

(イ) 大学と特別支援学校との連携状況の調査や研修聴講の機会の提供

・特別支援教育及び特別支援学校における教職への関心を高めるため、各特別支援学校と大学との連携の状況について調査や情報提供をするほか、特センが主催する研修の一部を学生も聴講可能とし、その効果を分析します。

(2) 特定課題研究

教育室が主体となり、学校での教育活動における課題を踏まえた研究を行うとともに、その成果の活用や普及を通じて、教員の専門性の向上を図ります。

研修事業

1 目的

本道の特別支援教育における課題の解決や教育活動の充実に向け、教職員等の資質能力の向上に資するため、特別支援教育に関する基礎的又は専門的な研修を行います。

2 事業内容

(1) 特セン研修（研修講座、研修・セミナー）

学校種や対象に応じて具体的な内容を設定するとともに、集合形式や遠隔形式、オンデマンド形式等の方法を組み合わせて研修を行います。

(2) 研修支援

学校や市町村教育委員会等からの依頼に応じて、所員の派遣又は遠隔による講義や、研修用動画や資料の提供など、依頼元への研修支援を行います。

3 事業の主な取組

(1) 特セン研修（研修講座、研修・セミナー）

特別支援教育に関する多様な研修のニーズに応え、新たな教師の学びの姿の実現を図るとともに、研修を通じて、子どもをまんなかに据え、学びを支える教職員の専門性の向上を図ります。

本道の特別支援教育の充実に向けて重点となる研修講座

- ・みんなで支える!!校内支援研修講座
- ・みんなで考える!!特別支援学校授業づくり充実研修講座

特別支援教育の基礎・基本の理解に向けた研修・セミナー

- ・特別支援教育基本セミナー
- ・障がい別自立活動充実セミナー
- ・幼稚園・保育所等の先生のための特別支援教育研修
- ・心理アセスメント研修

特別支援教育の今日的な課題の解決に向けた研修・セミナー

- ・通常の学級の先生のための特別支援教育研修
- ・特別支援教育ICT活用研修
- ・特別支援学校マネジメント力向上セミナー

専門性の向上を図る学びのコミュニティの形成に向けた研修・セミナー

- ・特別支援学校実習助手セミナー
- ・10 minutes Study（10分間研修）

(2) 研修支援

全ての教職員の特別支援教育の専門性の向上に向け、所員の派遣や遠隔での支援、特センライブラリの研修用動画に加え、研修講座や研修・セミナーにおいて有識者等による講演・講話を実施し、教職員の主体的な学びの促進を図ります。また、教員養成段階の学生が有識者等による講演・講話を聴講する機会を設けるなど、特別支援教育の魅力に触れることができるようにします。

広報啓発事業

1 目的

特別支援教育に関する情報を収集するとともに、特センWebページ、SNSによる情報発信及び施設内展示や体験コーナーの充実を通して、特別支援教育に関する取組を周知し、理解啓発を図ります。

2 事業内容

(1) Webページ、SNSを活用した情報発信

国の動向や本道の施策、特セン事業に関する情報及び本道の学校における教育活動や先進的な取組など、特別支援教育に関する最新の情報を発信します。

(2) 特別支援教育の魅力発信や理解啓発

特別支援教育に係る展示や体験コーナーの設置を通して、特別支援教育の魅力を広く社会に向け発信するとともに、特別支援教育に関する理解啓発を図る。

3 事業の主な取組

これまでに特センを利用してきたユーザーのほか、通常の学級の担任、教員養成段階の学生及び保護者・地域住民など、特センを知らない新しいユーザー層に向けて、WebページやSNSなどの特性を生かしながら効果的に情報発信することにより、特別支援教育の理解啓発へとつなげます。

(1) Webページ、SNSの効果的な活用

特別支援教育の動向や学校等の状況を迅速かつ正確に捉えるとともに、以下の媒体の特性を生かし、効果的に連動させながら、必要なユーザーに即時的に情報を届けることができるよう努めます。

- ア 特センWebページ
- イ 特セン公式X
- ウ 特セン公式Instagram
- エ 特セン@ほっかいどうチャンネル (YouTube)

(2) 情報収集

道内の特別支援学校等の教育活動や校内研究、先進的な取組などの情報収集及び資料の保存を行います。

(3) 展示・掲示

来所教育相談利用者や研修受講者の役に立つ各種情報を館内に展示・掲示するほか、特別支援教育の魅力に触れたり、体験したりできる施設内展示や体験コーナーを設置します。

(4) 図書・資料

特別支援教育に関する図書、雑誌及び資料等を収集するとともに、図書の貸出しを行います。



特セン公式 Instagram の投稿

ICT教育推進事業

1 目的

障がいの状態に応じたICTの活用や校務DXなど、本道の特別支援教育における教育の情報化に向けた取組の推進に寄与します。

2 事業内容

教育の情報化に向けた学校や教職員一人ひとりの自主的・自発的な取組を支援するため、特別支援学校と連携した取組を推進するとともに、授業改善や校務におけるICTの活用に関する情報収集・発信を行います。

(1) 学校教育の情報化に向けた研修及び情報発信

特別支援学校間や、特センと学校との連携を図り、学校教育の情報化に向けた取組を推進します。

(2) 広報誌「特別支援教育ほっかいどう」の発行

国の最新の動向や本道の施策、各学校の先進的な取組等について情報収集し、特別支援教育の理解・啓発に向け、情報を発信します。

3 事業の主な取組

「授業改善」や「働き方改革に向けた校務DX」をテーマとして、特別支援学校における取組を全道に紹介するほか、ICT教育推進課と連携した研修や情報発信を行います。

(1) 特別支援学校の教職員を対象とした研修の実施

特別支援教育におけるICTの効果的な活用についての理解と技能の習得を目的として研修を実施します。

特に、「授業改善」をテーマとした研修においては、特別支援学校の教職員を対象に、児童生徒の障がいの状態に応じた研修や特別支援学校間の情報交流を実施します。

(2) Webページの作成

特別支援学校において作成・蓄積された教材や実践事例、働き方改革に向けた校務DXの取組などを収集・整理し、情報の充実に向け、教職員が必要な情報に容易にアクセスできる環境を整備します。

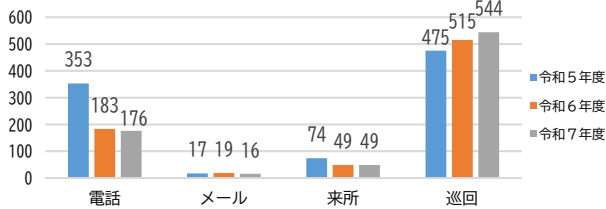
(3) 広報誌「特別支援教育ほっかいどう」の作成・発行

当センターの開所40周年を踏まえ、「今までとこれからの特別支援教育」をテーマに、特別支援教育に関わっている方々から、特殊教育から特別支援教育への変遷や、これからの特別支援教育の動向、当センターや道内の特別支援学校の役割と今後地域から期待されることなどを特集とするほか、各学校や地域の取組の具体を紹介します。

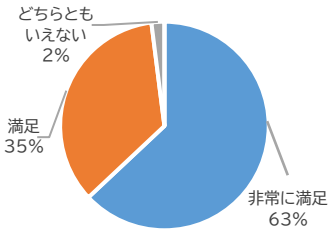
令和7年度までの実績

教育相談

【教育相談の件数の推移】



【相談の満足度】



【相談者の声】

- ・とても丁寧に分かりやすい説明で、私も子どもも前向きに小学校の入学を迎えられそうです。
- ・相談員の専門的な視点からの助言を学校の先生と共有できて良かったです。

調査・研究

過去の研究紀要の
ダウンロードはこちら→



【研究紀要】

- 令和5年度 特別支援学校における経験の浅い教員の資質能力の育成に向けた研究
- 令和6年度 知的障がい特別支援学校における授業改善に関する研究

【基礎資料】

- 令和7年度 特別支援学校における初任段階教員の現状と教員志望者の実態調査～持続可能なインクルーシブ教育システムの構築に向けて～

研修

【特別支援教育支援体制づくり研修講座】

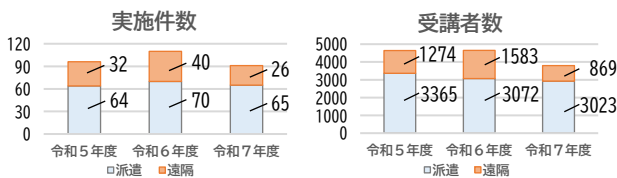


- ・特センのほか、函館、旭川、稚内、網走、帯広、釧路を会場に、集合形式で対話を重視した研修を実施
- ・小・中学校、高等学校、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターなど150名が受講

受講者の声

- ・他校の先生と顔を合わせ、対面での協議や情報交換を通して、特別支援教育コーディネーター同士のつながりをつくることができた。
- ・子どもへの具体的な支援を検討する場づくりについて演習・協議を行い、自校での取組や自身の役割について理解を深めることができた。

【研修支援 実施件数・受講者数】



ICT教育推進

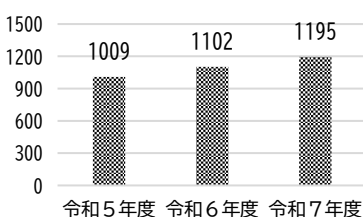
年度	研修内容
令和5年度	知的障がい有する児童生徒への取組
令和6年度	各障がいにおけるICTの活用
令和7年度	第1回ICT活用研修 「Google フォーム活用法」
	第2回ICT活用研修 「障がい重度で重複している児童生徒に向けたICT活用法」

<受講者の声>

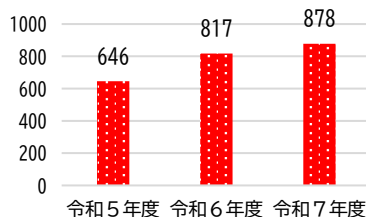
- ・交流で他校の活用例を知ることができた。
- ・初歩的な内容で取り組めるきっかけとなった。
- ・ICTは「使うこと」ではなく、目的を考える重要性を再確認できた。

広報啓発

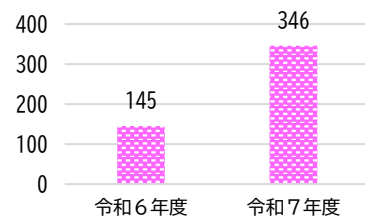
【特セン公式Xフォロワー数の推移】



【特セン@ほっかいどうチャンネル (YouTube) 登録数の推移】



【特セン公式Instagramフォロワー数の推移】



※ 令和7年度は、1月末日現在

※ Instagramは、令和6年9月より運用開始

Web ページ・SNSのお知らせ

○ 特セン Web ページ

特別支援教育の動向や学校等の取組についての最新情報のほか、教育相談や研修など特セン事業の案内、各種資料や刊行物などを掲載しています。

道教委発行の指導資料等もアーカイブしていますので、御活用ください。



○ 特セン公式 X

特センWebページと連動し、特別支援教育に関する最新の情報や道内の特別支援学校の取組などについて、即時かつコンパクトに、フォロワーの皆様にご直接お届けしています。



○ 特セン公式 Instagram

特セン事業や特別支援教育に関することなどを、写真や動画を主とした情報として、フォロワーの皆様にご直接お届けしています。

特センInstagram公式キャラクター
「さぼまる」



○ 特セン@ほっかいどうチャンネル (YouTube)

特セン事業を紹介するショート動画や特別支援教育に関する研修用動画などのほか、「道立特別支援学校高等部のしおり」の動画などを公開しています。



アクセス

- 1 地下鉄東西線「円山公園」下車
- 2 円山バスターミナル「円山公園駅前」4番乗り場
円15 円山西町神社前行 動物園線 - 総合グラウンド前 経由
又は
円16 円山西町2丁目行 動物園線 - 総合グラウンド前 経由
- 3 「円山西町2丁目」で下車、徒歩5分

地 図



J R 北海道バス時刻表





令和8年度（2026年度）

北海道立特別支援教育センター要覧

発行 北海道立特別支援教育センター

所在地 〒064-0944

北海道札幌市中央区円山西町2丁目1番1号

TEL (011) 612-6211 (代表)

FAX (011) 612-6213

URL <http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>

E-mail tokukyo.12@pref.hokkaido.lg.jp